

「小論文」

高度教職実践専攻 高度教職実践専修

問題

保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する新しいタイプの学校「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会を設置する学校)は、2004(平成16)年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の改正により、教育委員会の判断によって学校運営協議会を置くことができるように制度化された。

また、2015(平成27)年の中央教育審議会答申「新しい時代や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を受けて、2017(平成29)年、地教行法の一部改正により、教育委員会による学校運営協議会の設置が努力義務となり、2019(令和元)年5月現在、全国で7,601校(全国の学校の21.3%)がコミュニティ・スクールを導入している。

このことにより、これまで推進してきた「開かれた学校」から、さらに一歩進み「地域とともにある学校」へと転換することが求められている。

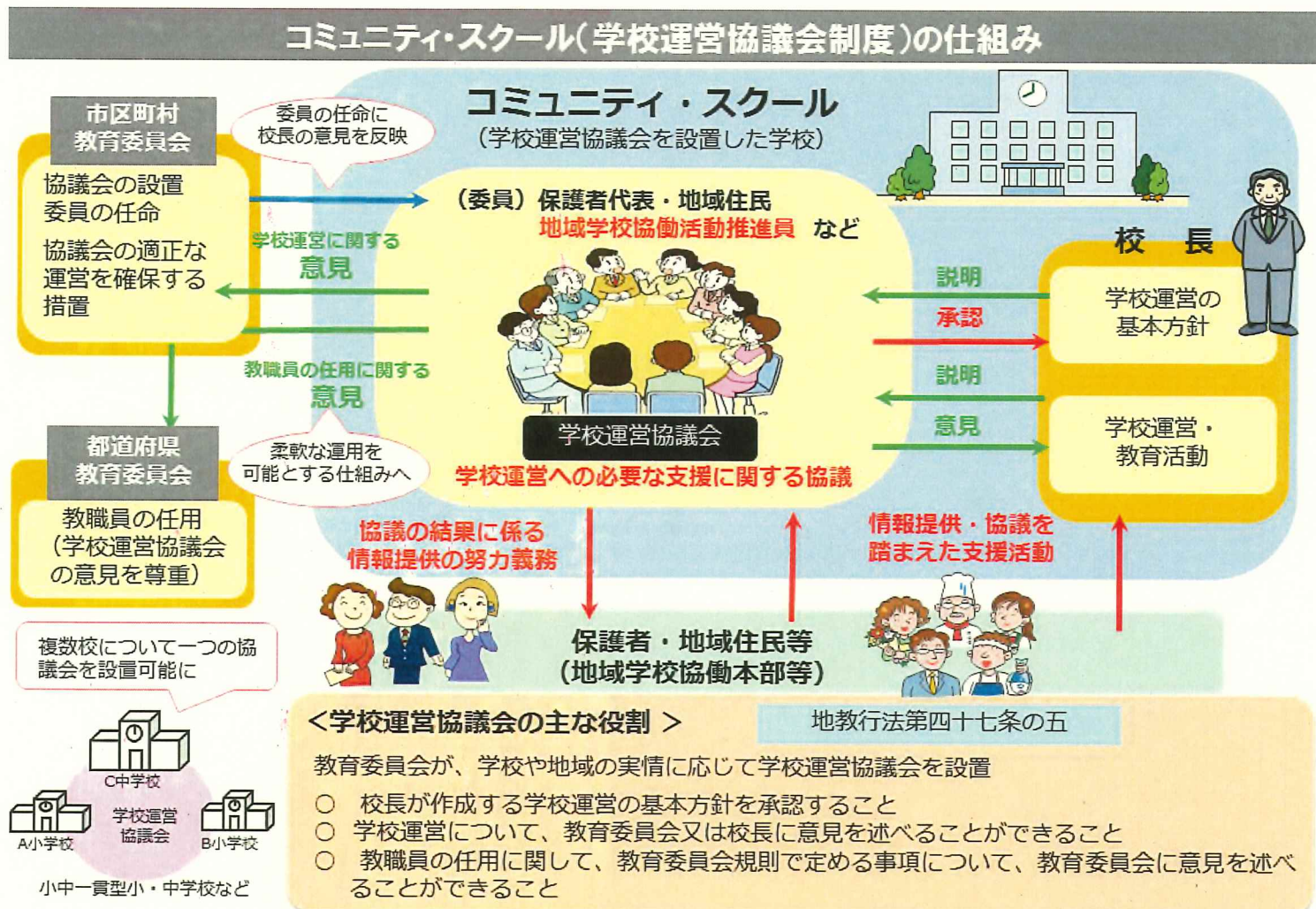
そこで、下のイメージ図を参照し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の理念が目指す「これからの学校と地域との在り方」について、コミュニティ・スクールのしくみや役割を踏まえて述べなさい。

また、学校において学校運営協議会と連動したり、地域と連携、協働したりして、どのような教育活動を推進することができるか、校種や教科等を明示して具体的に述べなさい。

さらに、目標やビジョンを共有し、地域と一体となった教育活動を推進するために学校はどのような努力や工夫をすべきか、具体的に述べなさい。

以上、3点について、合わせて1200字以上1500字以内で記述しなさい。
なお、試験終了後、解答用紙(2枚)のみ提出すること。

(配点200点)



「小論文」(2/2)

高度教職実践専攻 高度教職実践専修

受験番号()

得点

点

10

20

30

30

40

50

下書き用紙 (2/2)

10

20

30

30

40

1200

50

1500

